

## 株式会社鹿内組 一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭生活を両立できるように、働きやすい雇用環境を整備し、全従業員がその能力を十分に発揮できるよう次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月27日 から 令和7年3月31日（3年間）

### 2 内容

目標1 男性社員の子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

【対策】

- ・令和4年10月 ～ 対象となりうる従業員の確認、制度の再周知
- ・平成5年4月 ～ 全従業員への周知徹底

目標2 子の看護休暇制度の充実（時間単位での取得、中抜けで取得できる制度）

【対策】

- ・令和4年7月 ～ 従業員へのアンケート、検討開始
- ・令和5年4月 ～ 制度の導入、従業員への周知徹底

目標3 「ノー残業デー」を導入する。（第二・第四金曜日）

（不都合な日は別な日に振り替える）

【対策】

- ・令和4年8月 ～ 取り組みの周知徹底
- ・令和4年10月 ～ 状況の把握
- ・令和5年4月 ～ 実行できていない従業員に対しての状況確認、指導